

有料職業紹介における返戻金について

返戻金制度

採用決定者が紹介先会社に入社後、自己都合により3ヵ月以内に退社した場合
紹介手数料を採用決定者の退職日より25日以内に返還するものとする。

- 一、入社後10日以内に退社：紹介手数料の100%
- 一、入社後2ヶ月以内に退社：紹介手数料の50%
- 一、入社後3ヵ月以内に退社：紹介手数料の25%

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない

株式会社キャスプラン

(有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-300859)